

美原区ビジョン2030（案）に対するご意見を募集します

堺市美原区では、美原区ビジョン2025の計画期間満了（令和8年3月）に伴い、10年後の美原区がめざすべき将来像やその実現のための指針となる、美原区ビジョン2030（案）をとりまとめました。

同案に対するご意見を募集します。

1 募集期間

令和7年12月22日（月）～令和8年1月21日（水）

※郵送の場合は令和8年1月21日（水）消印有効

2 提出方法

募集期間中に次のいずれかの方法でご提出ください。様式は自由です。

なお、口頭（電話等を含む。）では受け付けておりませんので、ご了承ください。

○郵送：〒587-8585 堺市美原区黒山167-1 堺市 美原区役所 企画総務課あて

○窓口持参：堺市 美原区役所 企画総務課（美原区役所本館4階）

○ファックス：072-362-7532

○メール：mikisou@city.sakai.lg.jp

○堺市電子申請システム

<https://lpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/9d9bfa40-95a2-40ee-9da5-a1605e224e29/start>

3 内容

○美原区ビジョン2030（案）【概要版】

○美原区ビジョン2030（案）

4 閲覧・配布場所

令和7年12月22日（月）から、市政情報センター（堺市役所高層館3階）、各区役所市政情報コーナー、堺市立美原図書館、美原区役所企画総務課で閲覧及び無料配布します。また、本市ホームページでも閲覧できます。

【堺市ホームページ】

<https://www.city.sakai.lg.jp/mihara/machizukuri/vision/2030comment.html>

5 その他

提出されたご意見は整理集約し、ご意見等に対する堺市の考え方を本市ホームページ等で一定期間公表します。

- ・ご意見を提出された方の個人情報は公表しません。
- ・ご意見を提出された方に対し、個別の回答はしません。
- ・ご意見に基づき案を修正した場合、修正内容と理由を併せて公表します。
- ・単に賛否の結論だけを示したものや、趣旨が不明瞭なもの等は、ご意見の概要や本市の考え方をお示しできません。
- ・提出されたご意見のうち、個人や団体の利益を害するおそれのある情報は公表しません。

問い合わせ先	担当 課：美原区役所 企画総務課 電話：072-363-9311 ファックス：072-362-7532
--------	---